

ケアマネージメントセンター（指定居宅介護支援事業所）

ケアマネージメントセンターは、「高齢者いきいき相談室」を名古屋市より受託運営しています。

名古屋市千種・東ケアマネージメントセンター（千種区・東区居住の方）

千種区姫池通3丁目20番地 Lotus覚王山1階A TEL 761-8321 FAX 761-8322

名古屋市北・西ケアマネージメントセンター（北区・西区居住の方）

西區城西四丁目27番20号 SKビル城西3階 TEL 522-3307 FAX 522-2270

名古屋市中村・中ケアマネージメントセンター（中村区・中区居住の方）

中村区元中村町三丁目29番地 TEL 483-6572 FAX 486-3507

名古屋市昭和区ケアマネージメントセンター（昭和区居住の方）

昭和区御器所三丁目18番1号（昭和区在宅サービスセンター内） TEL 872-9032 FAX 884-5211

名古屋市瑞穂・熱田ケアマネージメントセンター（瑞穂区・熱田区居住の方）

瑞穂区川澄町2丁目12番地の2 TEL 851-8343 FAX 851-8030

名古屋市中川区ケアマネージメントセンター（中川区居住の方）

中川区小城町1丁目1番地の20（中川区在宅サービスセンター内） TEL 355-4379 FAX 355-5918

名古屋市港区ケアマネージメントセンター（港区居住の方）

港区港栄二丁目6番32号（港区在宅サービスセンター内） TEL 654-6595 FAX 654-6589

名古屋市南区ケアマネージメントセンター（南区居住の方）

南区前浜通3丁目10番地（南区在宅サービスセンター内） TEL 819-5116 FAX 819-5128

名古屋市守山・名東ケアマネージメントセンター（守山区・名東区居住の方）

守山区小幡一丁目2番16号 グランドソレイユ1階 TEL 794-8343 FAX 794-8323

名古屋市緑区ケアマネージメントセンター（緑区居住の方）

緑区池上台二丁目254番地の1 池上館1階 TEL 892-0584 FAX 892-0591

名古屋市天白区ケアマネージメントセンター（天白区居住の方）

天白区原一丁目301番地 原ターミナルビル3階 TEL 809-5590 FAX 809-5594

まちかど保健室（在宅療養介護相談室）

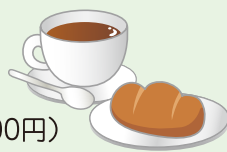
千種区姫池通3丁目20番地 Lotus覚王山1階B TEL 734-8341 FAX 734-8346

「まちかど保健室」では、在宅での療養や介護相談を行っています。（月～金 9:00-17:00）

その他、もの忘れ予防講座や健康づくりのためのリハビリ教室など行っています。

「認知症カフェ・まちかどカフェ」を毎週月・水・金の午前9:30～12:00営業しています。

認知症やその予防に関心をお持ちの方などなたでもお気軽にご利用いただけます。（実費分 100円）



ご利用者様・ご家族様の個人情報厳正に保護し、法令により特別に定められた場合を除き、ご利用者様やご家族様のご了承なしに利用いたしません。

平成29年4月1日現在

このパンフレットは古紙を含む再生紙を使用しています。

ケアマネージメントセンター （居宅介護支援事業所）



一般財団法人 名古屋市療養サービス事業団

市民のみなさまの在宅療養を支援するため、名古屋市・名古屋市医師会・名古屋市歯科医師会・愛知県看護協会、名古屋市薬剤師会が協力して設立した法人です。

〒453-0834 名古屋市中村区豊国通1丁目14番地

TEL 482-3781 FAX 482-3785

ホームページ <http://www.nrs.or.jp>

看護師資格を有するケアマネジャー（介護支援専門員）が中心となって利用者様のご希望を踏まえたケアプラン（居宅サービス計画）作成し、在宅療養生活を支援させていただきます。



ケアマネージメントセンター（居宅介護支援事業所）とは？

ケアマネージメントセンターは、在宅の要介護者等が介護サービスを適切に利用できるようケアマネジャー（介護支援専門員）を配置し、ケアプランの作成と介護サービスの利用に関する支援を行う事業所です。

ケアマネジャーは、介護に関しての様々な知識を有し、介護を必要とされる方々に介護サービスを利用する際の相談やアドバイス等を行います。

また、心身の状況や生活環境、利用者様やご家族の希望を確認しながら、ケアプランを作成し、スムーズに提供されるように、主治医や介護サービス事業者との連絡・調整を行います。

その他、要介護認定申請手続きや更新認定申請手続きを代行することができます。

介護保険サービスが受けられる人は？

- 65歳以上の方（第1号被保険者）
介護や支援が必要と認定された方（要介護者・要支援者）
- 40～64歳の医療保険に加入している方（第2号被保険者）
加齢に伴う病気（特定疾病16種類）により介護や支援が必要と認定された方（要介護者・要支援者）

営業日・営業時間は？

月曜日～金曜日 午前8時45分～午後5時15分
*土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は休業

申し込み・お問い合わせ先は？

お住まいの区を担当する
ケアマネージメントセンターにご連絡ください。

介護保険サービス（在宅サービス・施設サービス）

■在宅サービス

- 訪問サービス
（訪問介護・通院等乗降介助・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリ）
- 通所サービス
（通所介護・半日型通所介護・認知症対応型通所介護・通所リハビリ）
- 短期入所サービス（生活介護・療養介護）
- 小規模多機能型居宅介護（通い・訪問・泊まり）
- 福祉用具の貸与・購入
- 住宅改修
- 居宅療養管理指導
（医師や歯科医師、薬剤師、看護師、栄養士、歯科衛生士による療養上の管理と指導）
- 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム・ケアハウス）
- 居宅介護支援



■施設サービス

- 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設（療養型の病院・診療所）

■介護保険特別給付

- 生活援助型配食サービス

介護保険外サービス

- ひとり暮らし高齢者緊急通報事業（あんしん電話の貸与）
- 配食サービス
- なごやか収集
- 生活援助軽サービス事業
- 出張理美容サービス

